

介護スタッフ等処遇改善の実施について

2020年3月25日

この度、株式会社 KEITO が運営する以下のサービス事業所において、これまでの介護職員処遇改善加算に加えて2020年4月より新たに介護職員等特定処遇改善加算を取得することとなりました。

当社で働くスタッフが、働きやすい環境となるよう、賃金改善以外に下記の処遇改善に取り組んでいます。

1. 加算内容

【デイサービス補助】

- ・職員処遇改善加算 I
- ・介護職員等特定処遇改善加算 II

【ベストケアサービス（訪問介護）】

- ・処遇改善加算 I

2. 賃金改善以外の処遇改善

【資質向上についての取り組み】

- ・働きながら資格取得を目指す職員への資格取得応援制度
- ・24時間好きな時に学べる動画研修システムの導入等充実した社内研修制度
- ・キャリア段位制度と人事考課との連動

【労働環境・処遇の改善】

- ・介護ソフトの活用による情報共有、記録の電子化による業務負担の軽減
- ・健康診断、こころの健康等の健康管理面の強化
- ・職員休憩室の確保、分煙スペース等の整備
- ・有給休暇取得推進を積極的に行う

【その他】

- ・育児との両立支援として短時間正社員制度
- ・正社員登用制度
- ・職員の増員による業務負担の軽減